

事務連絡
令和7年2月20日

介護保険事業者 殿

高齢福祉保険課 介護事業者グループ

令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業について（通知）

このことについて、厚生労働省から「令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業実施要綱」が示されました。

当該事業の実施主体は都道府県とされているため、可能な限り早期の支払となるよう本県においても、諸手続きを進めているところです。

現在のところ、本県の正式な補助金交付要綱は制定されていませんが、実施要綱等を下記のとおりお示ししますので、裏面及び県ホームページを御確認の上、**申請を予定する事業者**におかれては、令和7年4月15日までに計画書の提出をお願いします。

記

1. 令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業実施要綱
2. 様式（介護人材確保・職場環境改善等事業計画書）
3. 介護人材確保・職場環境改善等事業に関する Q&A

※紙媒体は配布しませんので、青森県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/jinzaikakuho-kankyokaizen_hojokin.html

お問合せ先

介護職員処遇改善支援補助金等 厚生労働省コールセンター

電話番号：050-3733-0222

受付時間：9：00～18：00（土日含む）

※「令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業実施要綱」から抜粋

別紙1

表1 介護人材確保・職場環境改善等事業対象サービス

サービス区分	交付率
訪問介護	10.5%
夜間対応型訪問介護	10.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10.5%
(介護予防)訪問入浴介護	6.3%
通所介護	6.4%
地域密着型通所介護	6.4%
(介護予防)通所リハビリテーション	5.5%
(介護予防)特定施設入居者生活介護	7.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	7.4%
(介護予防)認知症対応型通所介護	13.2%
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	8.4%
看護小規模多機能型居宅介護	8.4%
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	11.3%
介護福祉施設サービス	8.3%
地域密着型介護老人福祉施設	8.3%
(介護予防)短期入所生活介護	8.3%
介護保健施設サービス	4.3%
(介護予防)短期入所療養介護(老健)	4.3%
介護医療院サービス	2.7%
(介護予防)短期入所療養介護(病院等・医療院)	2.7%

注 介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスを行う事業所は、訪問型は訪問介護と、通所型は通所介護と同じとする。

注 短期利用型サービスも含む

表2 介護人材確保・職場環境改善等事業非対象サービス

サービス区分	交付率
(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売、(介護予防)居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援	0%

※その他要件等は、青森県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/jinzaikakuho-kankyokaizen_hojokin.html